

公益法人制度改革に関する申し入れ

平成15年3月10日

自由民主党

行政改革推進本部

公益法人委員会

○本日、当委員会において、公益法人制度の抜本改革の検討状況を政府から聴取したが、現在のところ、公益法人、中間法人、NPO法人を一括りの非営利法人とする方向で検討している旨の説明があった。

○これに対して、出席議員からは、制度創設後数年の段階で、1万を超えるNPO法人が活動をしていることにも配慮すると、現時点で公益法人等と同一の方向性を示すことは、同法の下、民間ボランティア活動に大きな成果を上げているNPO関係者に不安を与えることになり、問題があるのではないか、との意見が示された。

○このような意見を踏まえ、当委員会としては、政府に対し、NPO法人については非営利法人として最初から一括りとすることはせず、新たな非営利法人制度の動向を見据えた段階で、発展的に解消する可能性が高いとの位置付けをすることが適当である旨、申し入れるものである。